

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 若井 敬
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番55号
【電話番号】	0 6 (6 7 7 5) 3 4 6 5
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 笠松 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2 丁目 5 番 2 号三菱ビルヂング 7 階773区
【電話番号】	0 3 (3 2 1 2) 2 0 5 1
【事務連絡者氏名】	東京支社長 小林 智彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年 3 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2023年 3 月31日
【発行登録書の有効期限】	2025年 3 月30日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	90,000百万円 (90,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年11月14日(提出日)であります。
【提出理由】	2023年 3 月23日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一 部 証券情報」「第 1 募集要項」の記載について訂正を必要と するため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加す るため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<近鉄グループホールディングス株式会社第(未定)回無担保社債(グリーンボンド・近畿日本鉄道株式会社保証付および特定社債間限定同順位特約付)に関する情報>

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする近鉄グループホールディングス株式会社第(未定)回()無担保社債(グリーンボンド・近畿日本鉄道株式会社保証付および特定社債間限定同順位特約付)(以下「本社債」という。)を、下記の概要()にて募集する予定であります。

各社債の金額 : 1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

払込期日(予定): 2024年12月(注)

(注) 具体的な日付は今後決定する予定です。

当該概要により複数の回号の募集を行う場合があります。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

(1)【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号

(注) 元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

(2)【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
該当事項なし	-	-

3【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

なお、本社債の手取金は、全額を別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載のグリーンファイナンス・フレームワークの適格クライテリアを満たすプロジェクトである新型車両(8A系)導入、鉄道関連設備工事に係る設備資金及び当該資金への充当を目的として借入れた借入金の返済資金に充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<近鉄グループホールディングス株式会社第(未定)回無担保社債(グリーンボンド・近畿日本鉄道株式会社保証付および特定社債間限定同順位特約付)に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンドの発行を含むグリーンファイナンス実施のために、「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021」(注1)、「環境省グリーンボンドガイドライン2022年版」(注2)、「グリーンローン原則 (Green Loan Principles) 2023」(注3)及び「環境省グリーンローンガイドライン2022年版」(注4)に即したグリーンファイナンス・フレームワークを策定しており、これらの原則等に適合する旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しております。

(注1)「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021」とは、国際資本市場協会 (ICMA) により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

(注2)「環境省グリーンボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月及び2022年7月に改訂したガイドラインをいい、以下「グリーンボンドガイドライン」といいます。

(注3)「グリーンローン原則 (Green Loan Principles) 2023」とは、ローンマーケット協会 (LMA)、アジア太平洋地域ローンマーケット協会 (APLMA) 及びローンシンジケート・トレーディング協会 (LSTA) により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいい、以下「グリーンローン原則」といいます。

(注4)「環境省グリーンローンガイドライン2022年版」とは、グリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインをいい、以下「グリーンローンガイドライン」といいます。

グリーンファイナンス・フレームワークについて

当社のグリーンファイナンス・フレームワークは、グリーンボンド原則、グリーンボンドガイドライン、グリーンローン原則及びグリーンローンガイドラインに適合しており、以下の4つの柱について定めています。

- 1 調達資金の用途
- 2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス
- 3 調達資金の管理
- 4 レポーティング

1 調達資金の用途

調達した資金は、当社グループの下記の適格クライテリアを満たすプロジェクトに係る新規支出又はリファイナンスに充当します。リファイナンスについては調達から遡って3年以内に実施されたプロジェクト又は適格性が確認されたプロジェクトを対象とします。また、適格プロジェクトにおいてSPC設立時はSPCへの出資を含みます。

< 適格クライテリア >

グリーンカテゴリー	適格クライテリア
クリーン輸送	鉄道運行に必要な設備投資（鉄道車両） ・ 現行よりエネルギー効率の高い新型車両導入や車両更新（新型のVVVFインバータ制御装置、車内照明や前照灯へのLED照明採用等） 鉄道運行に必要な設備投資（鉄道関連設備） ・ 軌道、鉄道構造物の整備工事 ・ 線路延伸工事、新線建設、線路の法面強化 ・ 駅・駅舎の新設移設、改良工事（鉄道運行関連施設のバリアフリー整備を含む） ・ 運行関連電気設備・機器の改修・保守・整備 電気バス・EVタクシーの導入及び充電設備への設備投資 SAF（Sustainable Aviation Fuel）の利用拡大に向けた投資（出資、購入等）
再生可能エネルギー	太陽光発電設備の設置・運転に係る設備投資（土地取得含む） 再生可能エネルギー由来の電力購入
エネルギー効率（設備）	照明設備のLED化 省エネに資する空調などの高効率機器の導入・更新
グリーンビルディング	下記いずれかの認証を調達から遡って36ヶ月以内に取得・更新、もしくは今後取得を予定の建物の建設・取得 ・ LEED：SILVER以上 ・ BREEAM：very good以上 ・ CASBEE：Aランク以上（自治体版は含まない） ・ DBJ Green Building認証：3つ星以上
エネルギー効率（建物）	ZEB/ZEH-M/ZEH（nearly、ready、orientedを含む） BE10.6以下の工場等・事務所等・学校等 BE10.7以下のホテル等・百貨店等・病院等・飲食店等・集会所等 BE10.8以下かつ断熱等級5以上の住宅

< 除外クライテリア >

調達資金は、所在国の法令等を遵守していない不公正な取引、贈収賄、汚職、恐喝、横領など人権、環境等の社会問題の原因となりうる取引に関連するプロジェクトには充当しません。

2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

調達資金を充当するプロジェクトは、総合政策部が適格クライテリアへの適合状況に基づいて選定し、総合政策部担当役員が最終決定します。

なお、充当プロジェクトの選定にあたっては環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

- ・ 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・ 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- ・ 当社グループの環境方針、人権方針に沿った資材調達、環境汚染の防止、労働環境・人権への配慮の実施

3 調達資金の管理

調達資金は、当社の総合政策部が充当・管理を行います。調達した同額が適格プロジェクトに充当されるよう、社内データベースを用いて年次で追跡・管理します。また調達資金を適格プロジェクトに充当するまでの間は、現金又は現金同等物にて運用します。

4 レポートニング

当社は調達資金の充当状況ならびに充当プロジェクトによる環境への効果について、当社ウェブサイト・統合報告書のいずれか又は両方にて報告します。ローンの貸付人から要請があった場合は、貸付人への報告方法を協議の上決定します。なお、調達資金を充当後に大きな状況の変化が生じた場合は、速やかに公表もしくは貸付人へは合意した方法にて報告します。

資金充当状況レポート

調達した資金が全額充当されるまでの間、年次にて充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポートする予定です。

- ・カテゴリごとの充当額と未充当額
- ・未充当額がある場合は、充当予定時期、及び未充当期間の運用方法
- ・新規支出とリファイナンスの割合

インパクトレポート

調達した資金の充当が完了するまで、適格プロジェクトによる環境への効果に関する以下のいずれか又は複数の項目について、年次にて実務上可能な範囲でレポートする予定です。

グリーンカテゴリー	インパクトレポート項目（例）
クリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> < 鉄道事業 > ・プロジェクト概要 ・車両導入/更新数 ・鉄道事業におけるCO₂排出量（総量/原単位） ・CO₂排出削減量 < 鉄道以外の事業 > ・プロジェクト概要 ・電気バス・EVタクシーの導入台数、充電設備の設置台数 ・SAF環境価値購入量 ・CO₂排出削減量
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト概要 ・年間発電量とCO₂排出削減量 ・再生可能エネルギー由来電力購入量
エネルギー効率（設備）	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト概要 ・CO₂排出削減量
グリーンビルディング/ エネルギー効率（建物）	<ul style="list-style-type: none"> ・物件概要 ・認証の種類と取得ランク ・年間エネルギー使用削減量もしくは削減率（BEI） ・CO₂排出削減量